

ISO 認証書の提出について（町内建設工事業者対象）

菰野町

平成 23 年 4 月

ISO 認証取得点については、競争入札参加資格審査申請時に認定機関から認定されている審査登録機関が認証した ISO 9001 及び ISO 14001 の認証書の写しを提出した町内業者に対し加点することとしました。

平成 22 年 6 月より共同受付で実施されていることから、ISO 認証書の提出について、下記のとおり運用を定めます。（平成 23 年 4 月 1 日以降より適用）

記

1 運用方法

公益財団法人三重県建設技術センターでの共同受付を実施していることから、当該機関に対し提出した下記の書類の写しを菰野町へ提出した町内業者に対して、全ての申請業種に対して配点するものとする。

特別点数については、書類が受け付けされた日の翌日から反映するものとし（現時点で共同受付へ ISO について提出されている方は有効期限のある限り既に加点しているが、今回はその方も含め、有効期限確認のため提出をお願いするものとする）、ISO 9001 及び ISO 14001 それぞれ 10 点とする。

なお、認証範囲に建設業が含まれていない場合や会社単位ではなく特定の事業所単位での認証となっている場合は除くものとする。

2 提出書類

- ・ 共同受付に提出した競争入札参加資格審査申請書または変更申請書の写し
- ・ " ISO 9001 または ISO 14001 認証書の写し

3 提出日時

毎年、年度当初、指定の期日までに提出してください。

提出日以降に認証書の有効期限が切れる場合：今回の書類を提出した後、有効期限が切れる時点で、共同受付に変更届を提出後、財務課に上記書類を提出してください。